

公 告

令和4年10月4日
一般社団法人日本畜産副産物協会

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本件は、令和4年7月1日及び同年8月25日に公募を行った案件について、追加募集するものです。

1 公募の概要

(1) 委託業務名

令和4年度ウィズコロナにおける畜産物の需給安定推進事業（新規需要創出事業）における家庭での新たな国産内臓の需要を創出するための新製品開発・普及に係る委託業務

(2) 委託業務の概要

一般社団法人日本畜産副産物協会（以下「協会」という。）がウィズコロナにおける畜産物の需給安定推進事業実施要綱（令和4年3月31日付け3農畜機第7202号）に基づき、家庭での新たな国産内臓の需要を創出することを目的に実施する食品製造事業者又は小売事業者（以下「食品製造事業者等」という。）向けのモデル的な惣菜・弁当等の調理済みの製品の開発及び開発した製品の広域的な普及の取組について、製品開発等の一部業務を食品製造事業者等に委託する。

(3) 仕様

業務委託仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

2 参加資格要件

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 惣菜・弁当等の調理済み製品を製造する食料品製造事業者又は食料品製造事業者が製造した惣菜・弁当等の調理済みの製品を家庭用消費等のために販売する小売事業者であること。
- (2) 小売事業者が惣菜・弁当等の調理済み製品の開発等を行うに当たっては、製品を製造する食料品製造事業者との連携体制が構築されていること。
- (3) 食料品製造事業者が惣菜・弁当等の調理済み製品の開発等を行うに当たっては、恒常的に取引を行っている小売事業者が存在する等により、複数の都道府県（北海道については、複数の支庁）にまたがる広域的な流通網が確保されていること。
- (4) 業務委託仕様書の交付を受け、企画提案書を提出期限までに提出した者であること。
- (5) 本件を円滑に立ち上げ、遅滞なく完了させるため、本件の立ち上げ段階において、必要な人員を配置し、即座に本件の作業に取りかかることが可能な体制を構築できること。

3 委託の条件

(1) 委託費の限度額

委託費の上限額は、1件当たり2,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

(2) 委託先候補者の選定方法

選定に当たっては、企画提案書の内容のほか、企画提案会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の結果を加味し、審査票の評価項目に沿って審査・評価を行い、評価項目のうち必須項目全てが適合する者のうち、各任意項目の点数の合計点数の高い者から順に委託先候補者とする。

なお、委託先及び採択件数はいずれも1件とは限らない。

(3) 委託費の支払

委託費の支払は、委託費の額が確定した後、受託者からの請求により行う。

4 応募方法等

(1) 業務委託仕様書等の交付

1の(3)の業務委託仕様書及び契約書(案)については、本公告日から令和4年10月14日(金)15時までの間、5の問い合わせ先(以下単に「問い合わせ先」という。)において交付する。

なお、電子メールでの送付を希望する場合は、その旨を問い合わせ先あて電子メールにより送信した上で、電話により当該メールの到着を確認すること。

(2) 企画競争説明会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点ほかから開催しないこととするが、開催を希望する者については、個別対応とし、開催の方法、日時等については、双方で調整の上、決定するので希望者は、令和4年10月14日17時までに電話により問い合わせ先にその旨申し出ること。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

令和4年11月11日(金)17時(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送若しくは信書便(以下「郵送等」という。)により、問い合わせ先に提出すること。

なお、郵送等により提出する場合、アの提出期限に到着しないものについては、その理由の如何を問わず無効とする。

(4) 企画提案会の開催

企画競争参加者による提案内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

ア 日程

令和4年11月15日(火)(予定)

時間、実施方法等の詳細は、別途連絡する。

イ 説明者

企画提案書の説明者は、原則として、委託業務を請け負った場合に遂行責任者の役割を担うことを予定している者とする。

ウ 説明資料

企画提案会の説明資料は、企画提案書を使用することとし、必要に応じて別途資料を配布すること。

企画提案書及びその他資料は、5部準備すること。

(5) 企画提案に係る経費

企画提案書等の作成、企画提案会への参加等の企画提案を行うために要する経費については、その一切を提案者の負担とする。

(6) 企画提案書の無効

2の参加資格要件を満たさない者が提出した企画提案書又は業務委託仕様書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

5 問い合わせ先

一般社団法人日本畜産副産物協会（担当：岩下、米澤）

〒101-0032

東京都千代田区岩本町2-1-3 和光ビル3階

TEL：03-5846-9713

FAX：03-5846-9710

Email：iwashita@jlba.or.jp